

令和7年度第1回 岩手県総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 令和7年6月16日(月) 午後4時

閉会 令和7年6月16日(月) 午後5時

2 開催場所

岩手県庁 3階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

佐 藤 一 男 教育長

新 妻 二 男 教育委員

宇 部 容 子 教育委員

小 野 寺 明 美 教育委員

泉 悟 教育委員

山 口 研 介 教育委員

八重樫 幸治 副知事(※オブザーバー)

佐々木 淳 副知事(※オブザーバー)

村 上 宏 治 ふるさと振興部長(※オブザーバー)

4 説明等のため出席した職員

松村教育局長兼首席服務管理監、駒込教育次長兼学校教育室長、武蔵教育企画室長

伊藤学校教育室学校教育企画監、亀山学校教育室首席指導主事兼高校教育課長、

西川学校教育室高校改革課長、藤井生涯学習文化財課総括課長、

和田文化振興課総括課長、

阿部理事兼ふるさと振興部副部長、安齊参事兼学事振興課総括課長、川端学事振興課学事企画担当課長、

立花主幹兼学事振興課私学振興担当課長、佐々木学事振興課特命課長

5 会議の概要

(知事挨拶)

達増知事：令和7年度の第1回の岩手県総合教育会議でございます。教育委員の皆様には、御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議では、まず議題の1つ目として、本年3月に策定した「第4期岩手県文化芸術振興指針」を、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に位置付けることについて、教育委員の皆様から御意見をいただきます。

2つ目は、県立高等学校教育の在り方についてであります。本年4月に、教育委員会が、令和8年度以降の次期高校再編計画策定に向けた議論の土台となる「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」を公表しました。

6月上旬にかけ、地域検討会議が県内6地区で開催されております。

本日はこの長期ビジョンを踏まえ、次期計画の策定に先立ち、県立高等学校教育の在り方について、教育委員の皆様と意見交換をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(協議事項 1)

「第4期岩手県文化芸術振興指針」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」への位置付けについて

達増知事：それでは、次第3、協議事項1「第4期岩手県文化芸術振興指針」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」への位置付けについて、事務局から説明願います。

安齊参事兼学事振興課総括課長：学事振興課 安齊でございます。私から「協議事項1」について、御説明を申し上げます。

なお、議題とさせていただいております大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、知事は、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされておりまして、その策定又は変更の際は、総合教育会議において協議するものとされているものでございます。

それでは、資料1ページの新旧対照表にて御説明申し上げます。

現在、本県では、新旧対照表中の左側、旧の欄の「2 大綱の内容」に記載のとおり、「いわて県民計画(2019～2028)」長期ビジョン及び第2期アクションプラン、それに加えて、岩手県教育振興計画など、3つの計画を大綱に位置付けているところでございます。

このうち、昨年度末に、岩手県文化芸術振興基本条例に基づきまして、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため定めております「第4期岩手県文化芸術振興指針」が策定されましたことから、表の右側、新の欄のとおり、前身となる指針と同様に、大綱に位置付けようとするものでございます。

なお、指針の具体的内容につきましては、前回、1月に開催いたしました総合教育会議におきまして、意見交換を行っているところでございますことから、内容の説明については、割愛させていただきます。

また、資料といたしまして、3ページには「指針の概要版」を、そして別冊資料として、指針本体を机上にお配りしてございます。適宜、御参照くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

達増知事：ということでございますけれども、本件に関しまして、質問、意見ございますでしょうか。はい、新妻委員、お願いします。

新妻委員：今御説明にありましたように、昨年度第2回目の総合教育会議で既に協議があったという事項であります。よって、基本的には、「第4期岩手県文化芸術振興指針」を「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に位置付けることに対して賛成でございます。

なお、一言申し述べれば、この「第4期岩手県文化芸術振興指針」によって、県民各層が、文化芸術活動への多様なアクセスが可能になるような内容になっております。そうなればなるほど、最終的には、県民のウェルビーイングも向上していくことになるだろうと確信しているところです。

よって、この指針の積極的な具体化と活用を、今後に向けて、お願いしておきたいと思えます。

達増知事：ありがとうございます。他に質問、意見ございますでしょうか。

ございませんようでしたら、こういう形で進めてまいります。よろしく願いいたします。

(協議事項 2)

県立高等学校教育の在り方について

達増知事：次に、協議事項2 県立高等学校教育の在り方について、事務局から説明願います。

西川学校教育室高校改革課長：高校改革の西川です。県立高等学校教育の在り方について、御説明いたします。まず、1に記載のとおり、第3期県立高等学校再編計画の策定に向け、本計画の土台となる「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」を本年4月に策定いたしましたので、その内容について御説明いたします。

次に、2の第3期県立高等学校再編計画の主なスケジュールを御説明いたします。(1)の主な策定スケジュールですが、8月上旬に再編計画の当初案を公表し、9月までの間に、パブリック・コメント、子どもからの意見聴取、地域検討会議を6地区8会場、また、一般県民を対象とした意見交換会を開催することとしております。

11月中旬に修正案を公表後、再度、地域検討会議等を開催し、来年の2月上旬に最終案を公表、令和8年4月に教育委員会定例会において、再編計画を策定することとしております。

次に、(2)の現行計画の前後期と第3期高校再編計画の公表から策定までのスケジュール比較ですが、後期計画の7か月と同程度の8か月を確保したところであり、県民の皆様への丁寧な説明と慎重な議論を進めてまいりたいと考えております。

それでは、長期ビジョンの説明に入ります。右上に資料3と記載しております、A3版の一枚ものを御覧ください。

まず、左上のローマ数字Ⅰ「現状等」ですけれども、(1)の現行の高校再編計画では、3行目の差し引き欄に記載のとおり、4学校の減、42学級の減、1,680人の減員を実施してきました。

次に、(2)の中学校卒業予定者数の推移ですが、令和20年には、5,798人と見込まれますので、現在のすべての高校の募集定員である213学級について、104学級数の減とする対応が必要となることを示すものであります。

次に、ローマ数字Ⅱの「長期ビジョンの概要」について、御説明いたします。

右側の赤い枠、高等学校教育の基本的な考え方ですが、広大な県土を有する本県の地理的要因によって教育の機会を損なうことなく、様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓く力を身に付けさせるための人材を育成していくことが、これからの岩手の未来を切り拓く礎と考え、次の5本柱を掲げております。「持続可能な社会の創り手となる人材の育成」、「高等学校の多様化に対応、各自の希望する進路の実現」、「教育の質の保証、教育の機会の保障」、「地域や地域産業を担う人材の育成」、「大学進学率の向上や専門的知識を持つ人材の育成」となっております。

次に緑色の枠、2(1)高校の特色化・魅力化のビジョンですけれども、各県立高校と地域、企業、大学との連携・協働を深化させるとともに、地域人材等の有効な資源との連携、協働の推進に向けコーディネーター等の専門人材の配置に取り組み、高校の特色化・魅力化を進めてまいります。

次に左下の黄土色の枠ですけれども、(1)「普通高校」のビジョンにつきましましては、進路が大学、専修学校等への進学や就職等、多岐にわたっていること、生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応した学びの保障等に対応した取組を更に進めます。

次に、「専門高校」のビジョンですけれども、産業振興の方向性や、地域が必要とする産業の人材育成を見据えた学科編制や学びの在り方について検討し、取り組みます。また、地域産業を担う人材の育成や課題の解決に向け、知事部局等と連携しながら、地域や産業界と学校との連携・協働の推進に取り組んでまいります。

「定時制・通信制高校」のビジョンですけれども、不登校や教育上特別な支援を必要とする生徒の増加等に伴い、定時制・通信制高校に求められる役割の変化等を踏まえ、その機能強化等に取り組んでまいります。

次に中ほどの水色の枠、学びの環境整備ですけれども、(1)学校規模に係るビジョンの1ポツ目を御覧ください。

現行の再編計画では、県立高校の望ましい学校規模を1学年4～6学級としてきましたが、今回のビジョンでは、望ましい学校規模は設定せず、生徒同士の切磋琢磨による学力の向上、社会性や協調性の育成や生徒の希望する多様な学びの提供を図るには、学校規模を確保することが重要と位置付ける一方、2ポツ目に記載のとおり、普通高校の最低規模を1学年2学級、総合学科は1学年3学級としております。そのような中、現在、1学年1学級校が10校存在すること、広大な県土を有する本県の地理的要因の中、地域における学びの機会の保障をするため、1学年1学級校の配置を検討することとしております。

次に、(2)小規模校の在り方のビジョンですけれども、将来的な生徒数減少の状況や、教育の機会の保障と質の保証の観点から踏まえた遠隔教育などの各種教育条件の改善や、次期学習指導要領の改正といった、国の動向を注視しながら検討し、取り組んでまいります。

次に、地区割と学校配置のビジョンですけれども、生徒の通学の利便性や産業振興の動向、また、義務教育機関と県立高校の接続を踏まえ、新たに6地区として全県における学校の配置のバランスを考慮

しつつ、広域での再編を検討し進めてまいります。

なお、公共交通機関が整備されていない地域やバス路線等の廃止等に対する配慮が必要であるとも考えてございます。

それから、この資料には記載がございませんが、普通高校の通学区域、いわゆる学区ですけれども、現在8学区としておりますが、第3期高校再編計画における高校の配置を踏まえた上でこの通学区域を検討することとしてございます。

次に紺色の枠、高等学校教育の充実に向けた方策ですが、「遠隔教育のビジョン」ですが、中山間地等に所在する小規模校の生徒が履修できる教科・科目等の種類の増加、生徒の興味関心や進路希望に基づく多様な学習ニーズに対応するため、普及・拡大に取り組んでまいります。

「教育上特別な支援を必要とする生徒等への対応のビジョン」ですけれども、よりインクルーシブな教育環境の在り方を検討し、その整備に取り組んでまいります。

それから、「全日制高校への単位制導入のビジョン」ですけれども、教員加算を活用して、生徒の多様な進路希望や学習ニーズ等の指導体制の一層の充実に取り組みます。

「県政課題に対応した人材育成のビジョン」ですけれども、先ほど御説明いたしました単位制導入による教員加算を活用し、医系や科学系分野等の専門職を目指すコース等の特色あるコース設置について検討し、取り組んでまいります。

「いわて留学のビジョン」ですけれども、入学者数が年々増加し、今年度の入学生は、過去最多の43人となりました。引き続き、学校に対する支援や県外生に対する支援の方策及び在り方を検討し取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

達増知事：本件、県立高等学校教育の在り方について、御意見をいただいておりますが、名簿順にお願いしたいと思いますので、まず新妻委員からお願いいたします。

新妻委員：はい。それでは最初に、「岩手県立高等学校教育の在り方について」ということに関わって、私自身の戦後の高校教育、いわゆる「新制高校」という名前では呼んでできましたけれども、それについての考え方から述べさせていただきたいと思います。

戦後教育の理念として謳われてきたのが、初等教育6年、これは小学校のことですけれども、中等教育6年、これは現在中学校、高等学校と分かれております、この初等6年と中等6年が、本来義務教育化をするということが謳われていたわけですが、残念ながら、戦後教育改革の中で、諸般の事情、特に財政事情が大きかったと言われておりますけれども、義務教育化が全面的に、初等・中等、6、6という形が実現しないまま今日に来ている。よって、戦後間もなくの高校教育は、希望者全員入学ということがスローガンだったというのは、記憶にある方もいらっしゃると思いますが、その方向で進んでいけば、後期中等教育である高校は、本当は義務化されていたかもしれないということにもなります。中等教育が6年課程を前期中等期、これが中学校、後期中等期、これが高校というふうに、前期と後期を分けてやらざるを得なかったという残念な経緯があるということです。

戦後80年が経ちましたので、今、高校教育は、ほぼ「準義務化」とも言われているんですが、また、近年、近年というか、最近ですね、いろいろな思惑はあるんでしょうけれども、高校授業料のいわゆる無償化が実現されつつあるとも言えます。

こう見ると、高校教育の義務化が一見近付いているようにも見えるんですが、義務教育としての制度化にはまだまだハードルが高いと言わざるを得ないと思います。

簡単に言えば、義務教育と同じように高校教育を国民の権利として認めるのか、国の責任はどういうふうに考えるのか、あるいは義務教育学校はいろんな種類が私学も含めてありますので、公平公正をどう確保するかとか、考えなければならない課題がまだまだたくさんあるなというふうに思っています。

ただ公立高校の在り方からいうと、残念ながら少子化と相まって、18歳までのすべての子どもを受け入れられるほど、公立高校は整備されてきたという歴史も実はあるんです。言葉を変えれば、いかなる地域にあっても、高校教育を保障できるという体制は整備されてきたということになると思います。

とりわけ公立高校は、高校教育を行うための、必要不可欠な教育装置であって、特に、地方とか周辺地域においてその存在意義、役割は大きいと言わざるを得ないと思います。

そういう観点、実態から見ると、私自身は高校教育の義務化という思いを持っているわけですが、公立高校の維持・存続というのは、将来の高校教育あるいは中等教育の義務化についての希望でもあるというふうに私は捉えているというのが、まず前段です。

改めて、岩手県の公立高校の在り方について、今思っていることを述べさせていただきます。

まず、言うまでもなく、公立高校の役割というのは、子どもたちがどんな家庭や地域で生まれようと、そのことによって教育機会が奪われたり、制限されたりすることがないように、親ガチャとか地域ガチャという言葉もあるようですが、そういうことで諦めることがないように、誰もが高校教育にアクセスできるようにする、これが公立高校が大きく担っている役割です。

その責任を果たすため、1つとしては、子どもたちが居住する地域の学校を可能な限り維持・存続させるということがまず求められる。

2つ目として、その地域にある学校が、高校教育の目的を達成するために必要な環境条件を整備する、確保すること、この2つが重要だと思っています。

その2つの観点から見ると、岩手県の公立高校の役割、あるいは存在は、それを発揮するための手立・工夫を様々にやってきたという歴史を持っているとみています。言うまでもなく、いわて留学とか、遠隔教育の導入とか、様々あるわけですが、加えて高校の魅力化・特色化を打ち出して、高校と立地市町村との連携協力も様々工夫しながら、公立高校の維持・存続に尽力してきました。今後とも、岩手県の公立高校においては、こういった姿勢を是非堅持していただきたいと思っています。

その上で、2～3、今後に向けて御検討いただければと思うことを述べたいと思います。

1点目は、先ほど紹介した市町村との連携・協力ですけれども、これを更に強めて欲しいということが1点です。なぜならば、地域から高校がなくなるということは地域の衰退を招くことにもなる。地域が生活や子育ての場として、選び難いということにもなりかねないというふうに捉えています。地域自治体の存続のためにも、公立高校の存続・維持は非常に重要な因子、要因になるのではないか、なっているのではないかとと思っています。

そういう点から見て、将来に向けてですが、市町村と協力して、これからも様々な支援策を構築することは当然ですけれども、公立高校の存続のために、県と市町村、あるいは市町村連合などという形で組合立の学校とか、今後考える余地はあるのではないかと。場合によっては法人立ということもあり得るのではないかと。こういったことも、今後の大きな検討課題の1つに組み入れていただければ大変ありがたいというふうに思っています。

2つ目ですけれども、地域の小規模校の存続・維持に関してですが、これには小規模校が抱える教職員の確保、特に教科担任が足りないとかの問題がある。これは高校に限らず、実は地域自治体の中学校も同じような課題を抱えている。こういうことを考えますと、教育の質を確保するためには、本来、国が教員定数の配置基準を変えて確保してもらおうというのが「いの一番」なんですけれども、なかなかそれが思うように進まない中では、県においても、教員人事をいわゆる中学校と高校、高等学校というくくりで、採用とか配置とか、そういうことを考えるように今後できないだろうかとと思っています。こうすることによって、中学校、高等学校の教科担任の配置を確保する、あるいは十分な配置ができるようにするということも、もしかしたら見えてくるかもしれないと思っています。

とりわけ中学校、高校は元々中等教育学校というくくりでございますので、教員文化が非常に近い。教科担任制を取っているとか、それから免許も中高の免許取得というのが普通のパターンになっているとか、いろいろありますので、こういったあたりを生かしながら、教員人事の枠組みを今後見直すということも、場合によっては必要なかもしれないと思っていますということです。

最後、ちょっと長くなって申し訳ありませんが、この県立高校の在り方が提案されて以降に、この地域検討会議でも話題になったそうですが、私学との共存とか、役割分担等もあるのかどうか、このあたりが今後1つのテーマになるのかなと思っています。

ただ、高校教育の授業料無償化も話題になっていますが、これは、いわゆる「無償化」というふうに言っているように、無償化という言葉はほとんど使われているわけではないんです。正式には、高等学校等就学支援金制度が拡充されるというだけであって、全面無償化になるわけではありませんし、それから私学がこれ以上、お金がかからないという意味では決してないんです。ちょっと誤解もあると思いますが、ただそういう動きの中で、私学との関係をどうするかということが問われている。これも検討課題の1つになる。

それから、先ほどの御説明にもありましたが、公立普通高校もどんどんどんどん特別な対応をしながら多様化してきている。ただ、私学のように極端な特色化を打ち出せるわけではありません。例えばスポーツ学校で行きますっていうふうにはなかなかいかないという現実があります。逆に言えば、この極端に偏らない普通教育をやるということが公立の強みなわけです。

よって、例えば入試を今、私立高校だと3教科限定とかいろんなパターンがあるようですが、公立高校の多くは入試5教科を課して、いわゆる普遍的な学力、あるいは普遍的な教養ということを意図している。これも私学ではない、公立の強みの1つだと思います。この強みを生かした改革、取組を今後改めてまた考えていく必要があるなというふうに思っているところです。

もう1点は、実は無償化の議論もいろいろあるようですが、専門高校のことはあまり論じられることがないんです。専門高校、岩手県においてもそうですが、ほとんど公立高校として維持している。これも公立高校の大いなる強みだと思っています。これはやはり、この強みを生かしていく、そういう改革に今後なっていく必要があるんだろうというふうに思っています。

単純に言えば、子どもたちや地域の多様な教育要求に応じて、それを保障しようとしてきたのは公立高校です。これが公立高校の存在意義、役割だと思います。この点に私たちは大いに自信と確信を持って、これから改革を進めていく必要があるというふうに思っています。

若干、抽象的な物言いになってしまったきらいもありますし、長くなってしまうしましたが、是非、今後の御検討の中に入れていただければと思っております。ありがとうございました。

達増知事：ありがとうございました。宇部委員お願いいたします。

宇部委員：岩手の人口減少に伴い、生徒数が激減する中、これからの岩手を支える子どもたちの教育について、県民が思いを1つに進める時期であると思っております。

私からは長期ビジョンの基本的な考え方の5本柱の2点、「高等学校の多様化への対応、各自の希望する進路の実現」、「教育の質の保証、教育の機会の保障」に関わって述べたいと思います。

10 数年後に約6千人を下回ると予想されている中学校卒業予定者が一人一人の可能性や能力を発揮し、豊かな人生を歩むためにも、自分の道を探すことのできる高等学校の学びであって欲しいと思います。令和3年より始まった高等学校の特色化・魅力化により、各校の特色が打ち出され、中学生の進路決定の幅が広がるとともに、岩手の教育の財産である教育振興運動や、「いわての復興教育」を活用した地域と連携した取組も進められています。

昨年の定時制高校生活体験発表会では、生徒それぞれがいろいろな悩みを抱えながら、自分の進む道を見い出すために努力している様子に触れました。定時制高校が生徒の再起を支える場になっていることに心強い思いでした。

ここ数年、いろいろな発表の場において、各地区の高校生が、自分が育った地域の課題に基づき、自分の考えを自分の言葉で発表する姿が、見られるようになったと感じています。また、地域への当事者意識については、岩手の高校生が全国平均を上回る結果も出ているとのこと。将来の岩手を担う若者には、高い学びを生かして、全国や世界で活躍する人材、岩手にいながら、ICTなどを駆使して、広い世界を視野に入れながら、岩手の自然や産業を支える人材、多様性を受け入れながら支え合って生活を豊かにするような人材が必要です。

先日、岩手県出身の各界で活躍する若者が、岩手の中高大学生に、自分たちの生い立ちや、学びと現在の仕事への取組方を、そして、大切にしている思いを伝える場に接する機会がありました。総勢16名の若者が仕事の種別ごとに、「物を作る」、「ことを提供する」、「人を助ける」、「社会を支える」のグループでトークセッションを行いました。

その職種は、外交官、国際協力銀行職員、エンジニア、企業CEO、医師、建築士、司法書士、弁護士、オペラ歌手、大手電力会社職員、フリーナレーターと様々でした。登壇者全員に共通していたことは、自分の進路は迷いながらも自分で決定し、目の前のことを一生懸命やること、常に可能性を広げるために勉強すること、周りに流されずに前向きに挑戦することなどでした。

学生時代に物事をやり切る経験は大切で、困難を乗り越える力は、その後の人生においても自分の自信となるという言葉に、参加していた学生たちは頷いていました。そして何より、登壇者全員が、現在の仕事が楽しくてしょうがないと感じていることや、自分の育った岩手の後輩たちに熱い思いを届けようとする熱

意を感じ、これからの社会を担う若者たちに励まされた思いでした。

仕事を進めるに当たっては、相手の理解に努め、時には端からはブラックな仕事ぶりと思われるような時期もあるが、何をするにも、心身の健康が大切であるため、自分で体調を調整するような生活を心がけていると聞き、能力、人間力のバランスのとれた若者が育っていると感じました。このような若者を多く輩出するためにも、教育の質の保証、教育の機会の保障は大切であると思います。

前述の若者たちは、岩手の各地区の出身者で、中には大震災を経験した恵まれない環境にあった者もいます。教育の質の保証のためには、広域での高校再編も必要になりますが、教育の機会は、どの地域に育った生徒であっても保障される工夫や、地域の進学校の質の維持は、是非ともお願いしたいと思います。

この点は、県教育委員会のみならず、各市町村も地域の実態と将来像を見据え、県立高校への協力と支援が必要であると思います。県教育委員会は、進路に関わる情報発信をより丁寧に積極的に行っていただき、一番身近な保護者は子どもとよく話し合い、子どもの決定を支えていくことも大切であると感じます。

少子化や変化の激しい中であって、広い県土を有する岩手の高等学校教育の在り方は、岩手県民に課された課題です。地域や保護者、子どもたちの声も生かしながら、今後の高校教育を推進していただきたいと思っています。以上です。

達増知事：ありがとうございました。小野寺委員お願いします。

小野寺委員：まず始めに、文化芸術指針の大綱への位置付けについて、一言だけお話しいたします。

本県の教育、文化芸術の施策について、大綱に位置付け、方向性を定めていくことはとても重要であり、必要なことだと思います。岩手は古くから多くの文化芸術を大事にしてきました。それは郷土を愛することにもつながり、教育的にも、人づくりの点から良い影響をもたらしていると思います。文化芸術は、震災や災害の時も、多くの人の心の支えとなりました。感動や楽しさ、生きる喜びは、何よりも代え難い幸せだと思っています。これからも、文化芸術の振興に力を入れていただき、更に岩手の魅力を広く発信してもらいたいと思っています。

次に、県立高等学校教育の在り方についてお話しいたします。

私が教育委員になった時は、新たな高校再編計画のちょうど前期が終わり、後期計画を策定する頃でした。少子化の波が予想以上に早く、このままで高校は存続できるのだろうか、子どもたちの学びはどうなるのだろうかという危機感を持ちました。再編計画を進めていく中、どんどん社会が変化していき、生徒数の減少とともに、広い県土において、教育機会をどう確保するか、多様な進路希望を実現するためにどう教育環境を整えるのかなど、多くの課題がありました。

これまで、高校教育の在り方としてどうあるべきか、統合、学級数の調整、学科改編など、様々行ってきました。今まであった学校が存続できなくなり、悲しく残念な思いもしてきました。それでも、将来を見据えたとき、生徒にとってベストな学びの環境を整えるため、高校再編は今後も検討していかなければならないと思っています。

今、10年15年後の高校の姿を考える大事な局面に来ていると思います。住んでいる地域の環境によって、学びの機会が損なわれないようにすること、すべての生徒が自分の希望する進路を実現できるよう、多様な視点から議論を深めていくことが必要だと思います。

我々教育委員は毎年、県内の学校訪問に行っておりますが、高校にお邪魔すると、各学校ごとにカラーを出しているのを感じます。学校規模に関係なく、そこで学んでいる生徒たちは、とても生き生きとしており、自分らしく高校生活を送っているように見えました。大規模校であっても小規模校であっても、それぞれ学校の特色を生かし、生徒が社会に踏み出す前の高校の役割として、生徒一人一人の多様な学びに応えていると思いました。どの学校も、高校の特色化、魅力化を意識して学校づくりをしていると感じています。

訪問した学校のある校長先生がおっしゃっていました。我が校を卒業して、岩手から出て行ったとしても、また戻ってきて欲しいし、たとえ戻ってこなかったとしても、岩手で学んだ力を、どこでもいいから発揮して欲しいとおっしゃっていたのが印象的でした。

社会が変化し、環境が変わったとしても、子どもたちは今ここで生きています。生徒が、あの学校ですべてよかったなと思える高校生活を送れるよう、しっかり支えていかねばならないと思っています。学びの環境を確保し、人として成長できるよう、高等学校教育の充実に取り組んで欲しいと思っています。以

上です。

達増知事：ありがとうございました。泉委員お願いします。

泉委員：現在、本県の中学校卒業生数は1万人を切って、9千9百人台となっていますが、わずか8年後にはもう皆さん御存じのとおり8千人を切って、そしてつい先日は、私もびっくりしましたが、昨年度誕生した子どもの数が5千人を切るという報道もありました。

こうした現状の中で、多くの県民は、「県立高校の再編は待ったなしだ」と考えています。高校再編計画のロードマップをできるだけ早く示さなければならない状況にあると思っていますが、私は基本的には、現在ある県立高校の管理運営に関する規則、これをしっかりと適用していくことが必要であると思っています。

しかしながら、広大な県土の様々な場所に多くの未来ある子どもたちが誕生し、生活していますので、この管理運営に関する規則を一律に適用することが、果たして本当に公平であるのかという視点だけはしっかりと持ちながら進めなければならないと思っています。

そこで、考えるべきことを3点についてお話したいと思います。

1つ目は、県立高校は地域の創生と活性化の拠点となっているということです。

国は人口減に伴う国力の低下を防ぐために、東京一極集中を是正して、地方に新たな仕事をつくって、新たな関係人口を増やすなど、10年ほど前から、地方を活性化させ、再創生させることを掲げています。

この考え方は本県においても全く同様だと思っています。現在、多くの県立高校は、県教委のバックアップのもと、地元を向け、地域の魅力を再発見し、発信する活動に取り組んで、魅力化を大きく打ち出しているところです。こうした各県立高校の活動が、地域の活性化に大きな役割を果たしているという事実を把握する必要があると思っています。

また、近隣に他の高校がなく、通学が極端に困難な地域に生活する生徒の学びの機会が奪われることがないよう、現在本県では特例校というものが指定されていますけれども、地域における学びの機会を保障するために、1学年1学級を最低規模とする、葛巻、岩泉、西和賀の3校の特例校については、今後も継続して続けることが必要だと思っています。

さらに、小規模校で学ぶ生徒たちの進学機会の充実や、校舎制での効率的な授業実施のためにも、国に頼らない県独自の予算による遠隔授業の更なる充実と推進、これを併せて進めていくことが必要だと思っています。

2つ目は、県立高校と私立高校のバランスです。多くの方々も話されていることですが、本県では、中学卒業生のうち、かなりの人数がコンスタントに県内外の私立高校に進学しているという現状があります。

昨年度の出生数は5千人を切っていますので、今の状況のまま、私立高校へ現時点のように多くの者が進学すれば、本県の県立高校への進学者は、5千人を更に更に大きく下回ることになりますので、中学生の高校選択を県内の県立高校だけで考えるのではなくて、私立高校を所管する担当部署とも連携を図りながら、県立高校と私立高校全体を視野に入れた議論を、より丁寧に進める必要があると思っています。

次に、高校には全日制、定時制、それから通信制の3つの課程があり、さらに学科は大きく分けて、普通科、専門学科、総合学科の3つがあります。

そこで、3点目ですが、再編を考える上で、生徒数の数合わせ的な視点だけではなく、県として、広い面積を持つ本県のどの地域にどういう産業を育て、どういう人材を育てていきたいのかということを考えながら配置するという、県全体を俯瞰した視点を持つこと、これが求められていると思います。そのためにも、産業界、中学生、あるいは保護者からのアンケートや意見聴取をしっかりと行い、県としてのビジョンをしっかりと示し、再編計画に反映させていただきたいと思っています。

高校教育の在り方に関する地区別懇談会が今月上旬に一巡したところですが、今後の再編計画の策定には、地域から出されたたくさんの意見をもとに、県民が大きな関心を寄せるものですので、更に丁寧な議論をより深めていかなければならないと思っています。

達増知事：ありがとうございました。山口委員お願いします。

山口委員：県立高等学校教育の在り方について御意見を申し上げます。

キーワードは多様化なのだろうと考えています。ニーズの多様化、価値観の多様化、置かれた状況の多様化、様々な多様化があります。多様化とはいうものの、最近になって、新たにニーズや価値観や状況が発生したとは限らず、昔から存在していたそれらに対して、目を向けられるようになってきたということかもしれません。それは個人の人權を尊重する社会として大変望ましいことだと思います。

他方、少子化など、少なくとも、一朝一夕ではどうにもならない問題を抱える中、多様化、あるいは多様化して見えるようになったニーズ、価値観、状況、すべてに応えることはできません。すべてに応えることができないのであれば、取捨選択しなければなりません。

教育分野における目的は、あえてシンプルな言葉で言ってしまうと、子どもたちの幸せな未来のための環境整備ということではないかと思います。一部の子どもたちの幸せな未来を捨てるわけにはまいりませんが、一部の環境をベストにはできないという意味では、取捨選択せざるを得ません。もちろん環境をベストなものに整えられない場合には、別な方法でのフォローが必要です。

このようなマクロな視点で考えたとき、今回示してくださっている長期ビジョンは、高校の特色化・魅力化、定時制・通信制高校の意義の捉え方、学校規模の考え方、小規模校の在り方、地区割と学校配置、通学等支援、遠隔教育、学校間連携、特別な支援を必要とする場合の対応、単位制導入、いわて留学など、あげ始めるときりがありませんが、最も大切な目的を見失うことなく、細やかな配慮のもとで、環境を多様化させるべく構成してくださったものと受けとめています。

他方で、現実を取捨選択をしている以上、特に、1つ1つの施策をミクロな視点で見た場合の批判は免れることができませんし、よりよい環境をつくっていくため、むしろそのような批判が出ることは望ましいと言えます。

取捨選択をするときには、施策を決める手続が重要になります。この点、特に子どもたちからの意見聴取など、的確な説明のもとで意見を受け取るために準備しておられる状況を見てまいりました。今後も、マクロな視点、つまり、大きな目的意識を丁寧に伝えつつ、意見聴取手続をブラッシュアップして、1つ1つの施策について、より多くの意見を受け取った上で、すべての子どもたちの幸せな未来のため、多様化、多様性を受けとめる教育環境整備を進めていければと考えております。私自身も、手続面、実態面を含め、その議論に対して、より積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

達増知事：ありがとうございました。それでは佐藤教育長お願いします。

佐藤教育長：私からはこれまでの経過の振り返りになるのですが、先ほど事務局から説明がありました、「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」につきましては、令和5年6月に、有識者による検討会議で検討をスタートしたものであります。令和6年5月に地区別懇談会、それからパブリック・コメント、県民説明会、子どもからの意見聴取、そして、この3月に県議会への報告をし、4月に教育委員会定例会で策定したものであります。

策定後、この第3期の県立高等学校再編計画の策定に向けまして、5月から6月にかけて地域検討会議を開催いたしまして、このビジョンを踏まえ、各地区における高校のあるべき姿、あるいは地域の実情に応じた高校や学科の配置等について、地域の代表者の方々等と、意見交換を行ったところであります。

そこでは、具体的に申し上げますと、先ほどの事務局の説明にも重なる部分もありますが、高校の魅力化の一層の推進、それから時代のニーズを踏まえた専門教育の在り方の検討やカリキュラムの再編、それから、総合学科高校については在り方そのものの検討をすべき。不登校生徒の増加に対応した定時制・通信制高校の拡充、1学級校のできる限りの維持、学びの地域バランスや広域化での検討、それから学区制の存廃、通学支援、遠隔教育、学校間連携の推進、医系コースの全県単位での検討、いわて留学の拡充。さらに、新たな課題としまして、先ほど各委員からありましたが、高校授業料無償化による県立高校の定員の充足率の低下の懸念。それから、私立高校と公立高校の共存・住み分け、定員割れが常態化する中で、の受験に対する緊張感やモチベーションが薄れているのではないかと。それから、募集停止基準、これは2年連続20人以下となった場合、募集停止とするという基準でございますが、この柔軟な対応、などなど、多くの論点について、様々な貴重な御意見を頂戴いたしました。

今後のスケジュールにつきましては、先ほど事務局から説明のあったところですが、これまで頂戴いた

しました御意見を十分に参考にしながら、このビジョンを土台として、再編計画の策定に取り組んでまいります。

この再編計画の策定は、教育のみならず、地域や地域産業にも関わる重要な事柄と捉えておりまして、県民の皆様への丁寧な説明と、慎重な議論を進めてまいりたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

達増知事：はい。まだちょっと時間がございますので、加えて、意見とか質問などございますでしょうか。

ないようでしたら、最後に私から。

教育長から、地域での議論でも、様々な意見が出たという報告がありましたけれども、委員の皆さんからも、様々な意見をいただくことができまして、高等学校のその意義とか在り方に関して、こう幅広いもの、県の広さ、地域にとっての高等学校というのがあり、また、生徒にとっての高等学校、そして市町村にとっての高等学校、様々な中で、やはり、生徒本位で、生徒中心で考えていくべきという、学びの質の保証と機会の保障ということですね、そういったことを、やはり、軸に考えていくというようなところも御意見いただいたと思います。

今日のこの岩手県総合教育会議でいただいた意見も生かしながら、今後の、事務局から冒頭説明のありました再編計画策定スケジュール、当初案から成案に向かって、いい議論が進むことを期待したいと思います。ありがとうございます。

（その他）

達増知事：それでは、4の「その他」まで私が進行しますが、その他何かございますでしょうか。はい。なければ、事務局に進行を移します。

（閉会）

村上ふるさと振興部長：それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回岩手県総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でございました。ありがとうございました。